東京都保健医療計画第六次改定　項目対比表（案）

資料４－２

【現行計画構成】

第１部　総論

- 第１章　計画の考え方
- 第２章　保健医療の変遷
- 第３章　東京の保健医療をめぐる現況
  - 第１節　都民から見た保健医療の現状
  - 第２節　保健医療資源の現状
- 第４章　東京の保健医療体制の基本理念
- 第５章　保健医療圏と基準病床数

第２部　各論

- 第１章　患者中心の医療体制の充実
  - 第１節　都民の視点に立った医療情報の提供
  - 第２節　保健医療を担う人材の確保と資質の向上
  - 第３節　疾病・事業ごとの医療連携体制の取組
    - １　がん医療の取組
    - ２　脳卒中医療の取組
    - ３　急性心筋梗塞医療の取組
    - ４　糖尿病医療の取組
    - ５　精神疾患医療の取組
    - ６　救急医療の取組
    - ７　災害医療の取組
    - ８　へき地医療の取組
    - ９　周産期医療の取組
    - １０　小児医療の取組
  - 第４節　在宅療養の取組
  - 第５節　リハビリテーション医療の取組
  - 第６節　医療安全対策の推進
- 第２章　保健・医療・福祉の提供体制の充実
  - 第１節　保健・医療・福祉の連携
  - 第２節　健康づくりの推進
    - １　がんの予防
    - ２　糖尿病・メタボリックシンドロームの予防
    - ３　こころの健康づくり
    - ４　自殺対策の取組
  - 第３節　母子保健・子供家庭福祉
  - 第４節　学校保健
  - 第５節　高齢者保健福祉施策
  - 第６節　障害者施策
  - 第７節　歯科保健医療
  - 第８節　難病患者等支援及び血液・臓器移植対策
    - １　難病患者支援・原爆被爆者援護対策
    - ２　ウイルス肝炎対策
    - ３　血液の確保・血液製剤の適正使用対策・臓器移植対策
- 第３章　健康危機管理体制の充実
  - 第１節　健康危機管理の推進
  - 第２節　感染症対策
  - 第３節　医薬品等の安全確保
  - 第４節　食品の安全確保
  - 第５節　アレルギー疾患対策
  - 第６節　環境保健対策
  - 第７節　生活衛生対策
  - 第８節　動物愛護と管理
- 第４章　計画の推進体制
  - 第１節　行政の役割
    - １　区市町村・東京都・国の役割
    - ２　東京都の保健所・研究機関の役割
      - （１）　東京都保健所
      - （２）　公益財団法人東京都医学総合研究所
  - 第２節　医療提供施設の役割
    - １　特定機能病院
    - ２　地域医療支援病院
    - ３　都立病院
    - ４　公社病院
    - ５　公的医療機関
    - ６　民間病院
    - ７　一般診療所・歯科診療所
    - ８　薬局
  - 第３節　保険者の役割
  - 第４節　都民の役割

【次期計画構成】

第１部　保健医療福祉施策の充実に向けて

- 第１章　計画の考え方
- 第２章　保健医療の変遷
- 第３章　東京の保健医療をめぐる現況
  - 第１節　都民から見た保健医療の現状
  - 第２節　保健医療資源の現状
- 第４章　東京の保健医療体制の基本理念
- 第５章　東京の将来の医療（地域医療構想）　→　追加
- 第６章　保健医療圏と基準病床数
- 第７章　計画の推進体制　→　追加（都の会議体等記載）

第２部　計画の進め方

- 第１章　健康づくりと保健医療体制の充実
  - 第１節　都民の視点に立った医療情報の提供
  - 第２節　保健医療を担う人材の確保と資質の向上
  - 第３節　生涯を通じた健康づくりの推進　→　追記
    - １　生活習慣の改善　→　追加
    - ２　母子保健・子供家庭福祉
    - ３　学校保健
    - ４　フレイル対策・ロコモティブシンドロームの予防
    - ５　慢性閉塞性肺疾患（COPD）の予防　（追加）
    - ６　自殺対策の取組
  - 第４節　切れ目のない保健医療体制の推進
    - １　がん（※予防含む）
    - ２　脳卒中
    - ３　心血管疾患
    - ４　糖尿病（※予防・メタボリックシンドローム含む）
    - ５　精神疾患（※こころの健康含む）
    - ６　認知症　→　別出し
    - ７　救急医療
    - ８　災害医療
    - ９　へき地医療
    - １０　周産期医療
    - １１　小児医療
    - １２　在宅療養
    - １３　リハビリテーション医療
    - １４　外国人医療　→　追加

（一部予防を含む内容とするため、疾病名のみに変更）

（疾病に合わせて「の取組」を削除）

  - 第５節　歯科保健医療
  - 第６節　難病患者等支援及び血液・臓器移植対策
    - １　難病患者支援対策
    - ２　原爆被爆者援護対策
    - ３　ウイルス肝炎対策
    - ４　血液の確保・血液製剤の適正使用対策・臓器移植対策
  - 第７節　医療安全対策の推進
- 第２章　高齢者及び障害者施策の充実
  - 第１節　高齢者保健福祉施策
  - 第２節　障害者施策
- 第３章　健康危機管理体制の充実
  - 第１節　健康危機管理の推進
  - 第２節　感染症対策
  - 第３節　医薬品等の安全確保
  - 第４節　食品の安全確保
  - 第５節　アレルギー疾患対策
  - 第６節　環境保健対策
  - 第７節　生活衛生対策
  - 第８節　動物愛護と管理
- 第４章　計画の推進主体の役割
  - 第１節　行政の役割
    - １　区市町村・東京都・国の役割
    - ２　東京都の保健所・研究機関の役割
      - （１）　東京都保健所
      - （２）　公益財団法人東京都医学総合研究所
  - 第２節　医療提供施設の役割
    - １　特定機能病院
    - ２　地域医療支援病院
    - ３　都立病院
    - ４　公社病院
    - ５　公的医療機関
    - ６　民間病院
    - ７　一般診療所・歯科診療所
    - ８　薬局
  - 第３節　保険者の役割
  - 第４節　都民の役割

【対比】

- 第１部　総論 → 第１部　保健医療福祉施策の充実に向けて：名称変更
- 第２部　各論 → 第２部　計画の進め方：名称変更
- 第１章　患者中心の医療体制の充実 → 第１章　健康づくりと保健医療体制の充実：保健等を含める名称変更
- 第２節　健康づくりの推進 → 第３節　生涯を通じた健康づくりの推進：一部、疾病・事業の前に移動
- 第３節　母子保健・子供家庭福祉 → 第２節　母子保健・子供家庭福祉：一部、疾病と統合
- 第６節　障害者施策 → 第６節　難病患者等支援及び血液・臓器移植対策：移動
- 第８節　難病患者等支援及び血液・臓器移植対策 → 第６節　難病患者等支援及び血液・臓器移植対策：項目を分割
- 第３章　健康危機管理体制の充実 → 第２章　高齢者及び障害者施策の充実：１つの章に統合
- 第４章　計画の推進体制 → 第４章　計画の推進主体の役割：タイトル変更（元のタイトルを「第１部　総論」で使用）
- 第４節　在宅療養の取組 → 第４節　切れ目のない保健医療体制の推進：節から各項目に変更
- 第５節　リハビリテーション医療の取組 → 第４節　切れ目のない保健医療体制の推進：節から各項目に変更
- 国の動向に合わせて名称変更